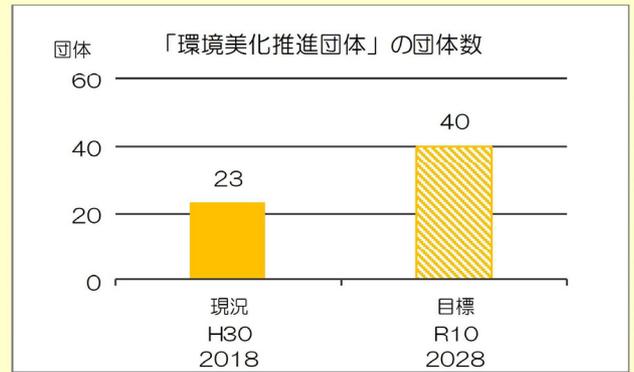
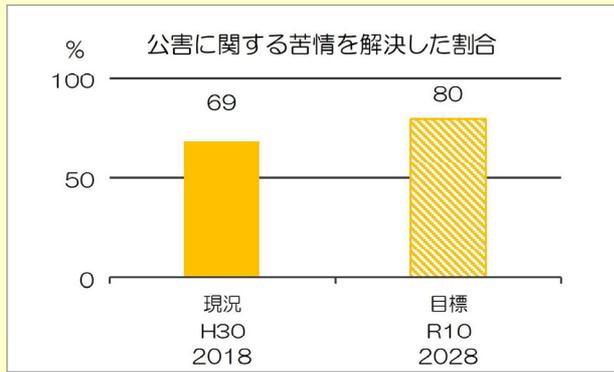




健康で快適な暮らしを支える環境の保全

1 代表指標 目標達成状況を示す指標

- 公害に関する苦情を解決した割合：80 %
- 「環境美化推進団体」の団体数：40 団体



2 指標

達成指標及び活動指標 (◎は代表指標)		現況値 H30 年度 (2018 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
達成指標	◎公害に関する苦情を解決した割合 ^{※2}	69.0 %	80 % ^{※1}	環境保全指導課
	◎「環境美化推進団体 ^{※3} 」の団体数	23 団体	40 団体 ^{※1}	環境政策室
	環境目標値 ^{※4} 達成率 (①二酸化窒素、②一般環境騒音、③河川 BOD)	① 100 % ② 90 % ③ 100 %	100 %	環境保全指導課
	快適な生活環境の確保に満足している市民の割合	31.7 %	40 % ^{※1}	環境政策室
	熱帯夜日数 ^{※5} (5 年移動平均値)	32 日	29 日以下	環境政策室
	居住地周辺の夏場の暑さ (涼しさ) に満足している市民の割合	21 %	30 %	環境政策室
活動指標	下水処理水の高度処理普及率	63.8 %	100 %	経営室
	環境美化推進重点地区 ^{※6} 数	9 地区	15 地区	環境政策室
	雨水浸透箇所 ^{※7} 数累計	311 箇所	452 箇所	管路保全室
	透水性舗装 ^{※8} 面積累計	85,257 m ²	103,257 m ²	道路室 環境政策室

※1 吹田市第4次総合計画に基づく
 ※2 算出方法：年度内に苦情を解決した件数/苦情受付件数（苦情受付件数は前年度からの未解決分を含む）
 （解決とは、陳情者が満足及び納得したもの、発生源の改善・喪失などをいう）
 ※3 環境美化推進団体：ポイ捨て禁止などの啓発を実施し、市内の環境美化の推進を図る団体
 ※4 環境目標値：生活環境の保全を目的とした大気や水質などに関する汚染物質の濃度などの目標値
 ※5 熱帯夜日数：最低気温が 25℃以上の日数
 ※6 環境美化推進重点地区：ポイ捨てなどの対策が特に必要な地域
 ※7 雨水浸透箇所：住宅地などに降った雨水が地面に浸透する場所。一般的なアスファルトやコンクリートは雨水が浸透しないため、地下水の供給や速やかな排水による水害の軽減などを目的として設けられる。
 ※8 透水性舗装：植生・地中生態の改善や地下水涵養などのため、雨水を積極的に地中に浸透させることを目的とした舗装

3 施策の柱と具体的施策

施策の柱	施策	担当室課
環境汚染防止対策の推進	典型 7 公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)をはじめ、環境汚染の監視体制の充実化による環境汚染の防止	環境保全指導課
	日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発	環境保全指導課
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理の推進	環境保全指導課
	下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を進めるなどの水環境の保全	水再生室
	遺伝子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱による環境影響の未然防止	環境保全指導課
環境美化の推進	緑あふれる未来リポーター事業を活用するなど、地域での自主的な道路や公園の美化活動の支援	道路室 公園みどり室
	環境美化推進重点地区の指定の推進	環境政策室
	市民・事業者と協力した公共空間の環境美化の推進	環境政策室
	水路などの清掃による環境保全	管路保全室
ヒートアイランド対策の推進	打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発活動の推進	環境政策室
	雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	管路保全室
	緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー、省エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	道路室 公園みどり室 地域整備推進室 計画調整室 環境政策室 施設を所管する室課
	熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和	環境政策室
日照障害・電波障害対策	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき、日照障害・電波障害の未然防止	環境政策室

4 現状（成果）と課題

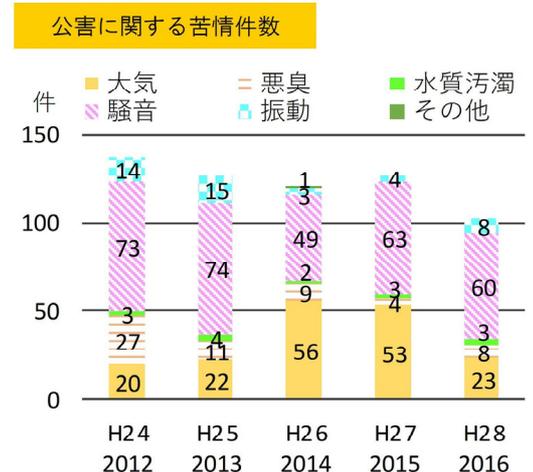
本市は、これまで「健康で安全な生活環境の保全」を目標に、大気環境や水環境、地盤環境の保全、騒音・振動の防止、有害化学物質などによる環境汚染の未然防止といった環境汚染防止対策の推進や地域との協働による環境美化の推進に取り組んできました。また、ヒートアイランド対策を重点プロジェクトに位置付け、市が率先して対策に取り組むとともに、開発事業者に対策の実施を指導してきました。

(1) 前計画における目標達成状況

環境汚染防止対策については、監視体制の充実や市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでいます。一方で、毎年、事業活動などに伴う騒音による苦情が多く課題となっています。

環境美化の推進については、啓発や地域清掃などの環境美化活動を市民、事業者と連携して実施しており、一定の成果が得られています。今後も公共空間の美化、住環境の向上に向けて、市民、事業者との連携・協働による取組を継続・強化する必要があります。

ヒートアイランド対策は、「吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】」を活用した対策の促進や「みどりのカーテン講座」といった市民が身近に実践できる取組についての啓発を進めてきました。「熱帯夜日数」は目標値を達成している状況ですが、気候変動に伴う熱中症患者の増加傾向を踏まえると、夏場の省エネルギー推進、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化など、より一層、取組を進める必要があります。



(2) 市民の意識調査結果

環境に対する満足度調査より、多くの市民が「水（河川・池等）のきれいさ」「居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）」について環境に対する重要度が高いと回答しているにも関わらず、満足度については低く、水辺空間の保全やヒートアイランド対策に課題があります。

(3) 生活環境分野における社会状況

昨今の気候変動に伴う熱中症患者の増加傾向を鑑みると、都市部特有の問題であるヒートアイランド現象の対策は引き続き取り組むべき課題です。国が定める「第五次環境基本計画」では、近年の暑熱環境の状況や今後の見通しを踏まえ、人工排熱の低減、地表面被覆の改善などの人の健康への影響を軽減する適応策の推進を柱とするヒートアイランド対策の推進が必要であるとしています。

5 施策の方向性

市民の日常生活や事業活動による騒音などの問題解決、多種多様な化学物質やヒートアイランド現象への対策など、健康で安全な生活環境を保全するための取組を推進します。

6 これまでの特徴的な取組

(1) 熱中症予防

「すいすいくんまつり」や「吹田まつり」で、特定非営利活動法人すいた環境学習協会、吹田まつり実行委員会と連携し、ヒートアイランド対策及び熱中症予防のため、竹の水鉄砲づくりでブース出展し、啓発活動を実施しました。さらに、JR吹田駅前まちづくり協議会や熱中症予防プロジェクトと協力し、「すいた涼しい商店街プロジェクト」と題し、すだれルーバーやドライ型ミストを活用し、涼しい商店街をアピールしました。これらの取組は、お祭りならではの楽しいアイデアで啓発した点が評価され、環境省が主催する「ひと涼みアワード2017」で、声かけ賞（子ども・家庭部門）の最優秀賞を受賞しました。



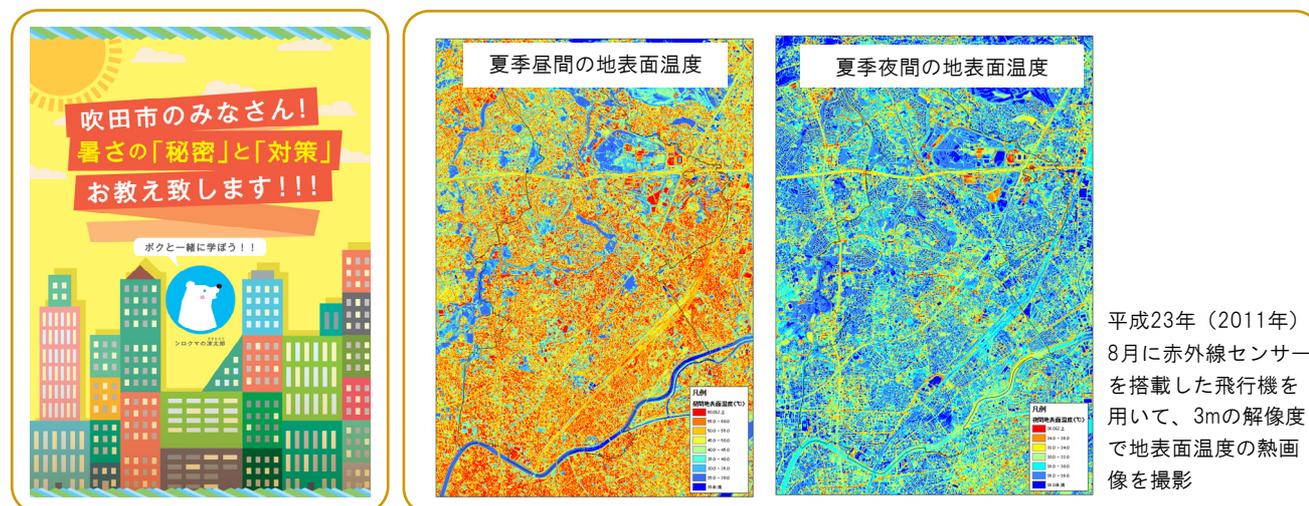
(2) ヒートアイランド対策

【みどりのカーテン】

アジェンダ21すいたでは、「みどりのカーテン講座」を開催し、参加者にゴーヤの苗やフウセンカズラの種子を配布して、その育て方を説明するなどの取組を進めています。また、市内の小中学校でもみどりのカーテンづくりに取り組んでいます。

【大規模建築物・駐車場所所有者への啓発】

開発・建築事業に対して効果的なヒートアイランド対策を誘導するため、具体的な緩和策と適応策を示したパンフレットを作成し、環境まちづくりを推進しています。



(3) 「吹田市環境美化に関する条例」の制定・改正

市民・事業者・行政が連携して、環境美化をより推進していくため、「吹田市環境美化に関する条例」を定めています。

主な内容は、道路などでのポイ捨て禁止、犬のふんの放置禁止、歩行喫煙の禁止などです。また、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区でのポイ捨てを行った者や喫煙を行った者で、市の指導・勧告に従わない違反者に対し、過料徴収を規定しています。